

福島県後期高齢者医療広域連合告示第23号

福島県後期高齢者医療広域連合情報公開条例（平成19年福島県後期高齢者医療広域連合条例第17号）第26条の規定に基づき、平成24年度における行政文書の開示に関する実施状況を次のとおり公表する。

平成25年7月1日

福島県後期高齢者医療広域連合長 瀬戸孝則

1 行政文書開示請求の処理状況

（単位：件）

実施機関	請求 件数	処理状況				取下げ	不服 申立て
		全部開示	一部開示	部分開示	不開示		
広域連合長	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0